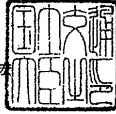


認定書

国住指第1346号  
平成27年8月31日

株式会社クボタ  
代表取締役 木股 昌俊 様



国土交通大臣 太田 昭宏

下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
DW3N-0157
2. 認定をした構造方法等の名称  
担体流動循環方式 クボタ浄化槽 HC2 型/12～50 人槽/合併処理浄化槽/汚物処理性能における構造方法
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

型式適合認定書

BCJ 基型-JS04392  
平成27年 8月31日

株式会社 クボタ  
代表取締役 木股 昌俊 様



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
型01Cad0a0254392
2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽
3. 認定した型式の内容  
クボタ浄化槽 HC2-25型  
  
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
4. 一連の規定に適合するための適用条件  
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

| 浄化槽の名称         | 更新前の認定番号            | 更新後の認定番号       |
|----------------|---------------------|----------------|
| クボタ浄化槽 HCZ-12型 | 6-15-H-002          | 6-19K-H-003    |
| クボタ浄化槽 HCZ-14型 | 6-15-H-002-1        | 6-19K-H-003-1  |
| クボタ浄化槽 HCZ-15型 | 6-15-H-002-2        | 6-19K-H-003-2  |
| クボタ浄化槽 HCZ-16型 | 6-15-H-002-3        | 6-19K-H-003-3  |
| クボタ浄化槽 HCZ-18型 | 6-15-H-002-4        | 6-19K-H-003-4  |
| クボタ浄化槽 HCZ-20型 | 6-15-H-002-5        | 6-19K-H-003-5  |
| クボタ浄化槽 HCZ-21型 | 6-15-H-002-6        | 6-19K-H-003-6  |
| クボタ浄化槽 HCZ-25型 | 6-15-H-002-7        | 6-19K-H-003-7  |
| クボタ浄化槽 HCZ-28型 | 6-17-H-002 (15) -13 | 6-19K-H-003-8  |
| クボタ浄化槽 HCZ-30型 | 6-15-H-002-8        | 6-19K-H-003-9  |
| クボタ浄化槽 HCZ-32型 | 6-17-H-002 (15) -14 | 6-19K-H-003-10 |
| クボタ浄化槽 HCZ-35型 | 6-15-H-002-9        | 6-19K-H-003-11 |
| クボタ浄化槽 HCZ-40型 | 6-15-H-002-10       | 6-19K-H-003-12 |
| クボタ浄化槽 HCZ-42型 | 6-17-H-002 (15) -15 | 6-19K-H-003-13 |
| クボタ浄化槽 HCZ-45型 | 6-15-H-002-11       | 6-19K-H-003-14 |
| クボタ浄化槽 HCZ-50型 | 6-15-H-002-12       | 6-19K-H-003-15 |

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

令和元年10月1日

記



認定書

大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号  
株式会社 クボタ  
代表取締役 木股 昌俊

国近整建安第53号

認定書

型式適合認定書

BCJ 基型-JS04393  
平成27年 8月31日

株式会社クボタ  
代表取締役 木股 昌俊 様

国住指第 1346 号  
平成 27 年 8 月 31 日

株式会社 クボタ  
代表取締役 木股 昌俊 様



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
型01Cad0a0304393
2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽
3. 認定した型式の内容  
クボタ浄化槽 HCZ-30型  
  
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
4. 一連の規定に適合するための適用条件  
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
DW3N-0157
2. 認定をした構造方法等の名称  
担体流動循環方式 クボタ浄化槽 HC2 型/12~50 人槽/合併処理浄化槽/汚物処理性能における構造方法
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

| 浄化槽の名称         | 更新前の認定番号            | 更新後の認定番号       |
|----------------|---------------------|----------------|
| クボタ浄化槽 HCZ-12型 | 6-15-H-002          | 6-19K-H-003    |
| クボタ浄化槽 HCZ-14型 | 6-15-H-002-1        | 6-19K-H-003-1  |
| クボタ浄化槽 HCZ-15型 | 6-15-H-002-2        | 6-19K-H-003-2  |
| クボタ浄化槽 HCZ-16型 | 6-15-H-002-3        | 6-19K-H-003-3  |
| クボタ浄化槽 HCZ-18型 | 6-15-H-002-4        | 6-19K-H-003-4  |
| クボタ浄化槽 HCZ-20型 | 6-15-H-002-5        | 6-19K-H-003-5  |
| クボタ浄化槽 HCZ-21型 | 6-15-H-002-6        | 6-19K-H-003-6  |
| クボタ浄化槽 HCZ-25型 | 6-15-H-002-7        | 6-19K-H-003-7  |
| クボタ浄化槽 HCZ-28型 | 6-17-H-002 (15) -13 | 6-19K-H-003-8  |
| クボタ浄化槽 HCZ-30型 | 6-15-H-002-8        | 6-19K-H-003-9  |
| クボタ浄化槽 HCZ-32型 | 6-17-H-002 (15) -14 | 6-19K-H-003-10 |
| クボタ浄化槽 HCZ-35型 | 6-15-H-002-9        | 6-19K-H-003-11 |
| クボタ浄化槽 HCZ-40型 | 6-15-H-002-10       | 6-19K-H-003-12 |
| クボタ浄化槽 HCZ-42型 | 6-17-H-002 (15) -15 | 6-19K-H-003-13 |
| クボタ浄化槽 HCZ-45型 | 6-15-H-002-11       | 6-19K-H-003-14 |
| クボタ浄化槽 HCZ-50型 | 6-15-H-002-12       | 6-19K-H-003-15 |

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

令和元年10月1日

記



認定書

大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号  
株式会社 クボタ  
代表取締役 木股 昌俊

国近警建安第53号